

千葉市公告第887号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年10月17日

千葉市長 神谷俊一

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
中央区赤井町295番5、339番20、同番28の各一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市中央区矢作町520番地4
ウイステリア・K101号
小山内 啓太